

Title	社会民主主義と労働階級窮乏化理論
Sub Title	Democratic socialism and the theory of increasing misery
Author	丸尾, 直美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.9 (1959. 9) ,p.778(30)- 791(43)
JaLC DOI	10.14991/001.19590901-0030
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590901-0030

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会民主主義と労働階級窮乏化理論

丸尾直美

いわゆる労働階級窮乏化^{*}に関する議論の「流行」が去った後になって、それに関連せる論を書くについては一言の弁明が必要であろう。論争が一段落して、問題が新たな方向に展開しつつあるときに、再び議論をむしろ返すのであれば、それは明らかに時宜に適合しているといえないからである。だが、この小稿はそのようなつもりで書かれたものではない。この小稿は、マルクス・レーニン主義と社会民主主義を対決させるための一連の試みの一つとして書かれたものであり、窮乏化論の流行の後を追うものではない。

* 今日では、労働階級の窮乏化論という際、「所謂」と断わるのが常識となっている。何故なら、この名称は、マルクスのいう資本制蓄積の絶対的一般法則の俗称であるとみなされるからである。以下便宜上この俗称を使用する。

** 私はマルクス・レーニン主義と社会民主主義との対決を「理

想」一九五七年十一月号、一九五九年六月号、加藤寛氏との共著「社会化と経済計画」(理想社、近刊)第二章で試みた。この小稿は、そうした試みの一部であり、もともと「社会化と経済計画」の第二章第四節に組入れるつもりで書いたのであるが、紙数の関係でそれが出来なかつたので、独立の稿とした。

それ故、本稿は同書第三章の補論ともいべきものである。私はマルクス・レーニン主義の理論と社会民主主義^{*}の理論を対決させるに際して、資本主義社会から社会主義社会への移行についての両者の見解の相違をもその対決点の一つとしてとりあげた。この点についての両者の見解は資本主義社会をどうみるかによって違ってくる。周知の如く、マルクス・レーニン主義においては、資本主義社会の崩壊の必然性が確信されているが、この必然性を裏付ける一環として重視されて来たのが、資本制蓄積の絶対的一般法則としてのいわゆる労働階級窮乏化理論である。この理論によれば、一方の極における少数者への富の集積と、他方の極における「貧困、労働

働苦、奴隷状態、無知、野生化および道徳的墮落」が必然と考えられており、この考えが資本主義社会の崩壊と社会主義社会への弁証法的発展を説明する重要な一環となっている。このような考えに立つ限り、資本主義社会の枠内において、労働階級の生活状態を漸進的に改良して行くことが可能であるとみる民社^{*}の考えは成り立たない。窮乏化理論はそのような漸進的改良の可能性を否定するための経済学的論拠となつて来た。

* 社会民主主義の中には、カウツキーを祖とするマルクス主義系社会民主主義と、フェビアン主義やベルンシュタインの流れを汲むフェビアン系社会民主主義の二派がある。今日ではむしろ後者が社会民主主義の中心勢力となつており、それは自らを民社^{*}と略称して、マルクス系社民と区別する。本稿では主としてこの民社とマルクス・レーニン主義の見解とを対決させた。

この問題についてのマルクス・レーニン主義の立場と民社の立場との対立は、一九世紀の九〇年代に、民社の立場の祖ともいべきベルンシュタインが窮乏化理論の妥当性を否定したことに端を発している。ベルンシュタインのこの議論に対しては、正当派マルクス主義者をもって任じていたカウツキーが反批判を行ない、レーニンも一時このカウツキーの反批判を支持したかの如くであった^{*}。しかし、カウツキーは窮乏化を相対的意味にのみ理解し、更に第一次世界大戦後になって窮乏化論を全面的に放棄するにいたり、レーニン

社会民主主義と労働階級窮乏化理論

の主張と対立するようになった。

* 「レーニン全集」(大月書店)第四卷二一五頁参照。他方、フェビアン系民社は、窮乏化法則に対して終始否定的立場をとつて来た。尤も彼らの窮乏化法則否定論は理論的なものというよりも経験にもつづくものであった。また、マルクス主義者のいう窮乏化法則の意味を余りに単純に解した上での否定論のように思われる。だが、いずれにせよ——特に最近では——窮乏化論は「……議論の余地がないほど完全に破壊された」とみる見解が圧倒的であり、民社の最左派に属するG・D・H・コールも「この『増大する貧困』という議論は明らかにマルクスの誤りであった^{**}」との見解を表明している。やはり左派系のJ・ストレイチが独自の立場から窮乏化論を批判したことはよく知られている通りである。

* Socialist Union: Twentieth Century Socialism, pp. 15-16.

** G・D・H・コール『資本主義に何が起っているか』中央公論一九五七年十月号。

民社はこのように窮乏化法則を否定する。少なくとも先進資本主義国についてはこの法則は絶対的意味においても相対的意味においても妥当しないという。これらの国々では、資本主義の枠内においても労働階級の状態を絶対的にも相対的にも漸次改善して行くことが可能である。こうして種々の改良主義政策を累積させて行くことによって社会主義的方向へ進んで行くことが可能である。彼らはこ

河出書房第一巻参照。

このように、資本主義社会から社会主義社会への移行の過程についてのマルクス・レーニン主義と民社の考えは全く対立的である。前者はその過程を弁証法的に捉えるのに対し、後者は漸進的進歩 (gradual evolution) の過程とみる。こうした見解の対立を生む要因としてはいろいろなことがあげられるが、その中で、資本制蓄積の絶対的一般法則としての窮乏化法則の作用を認めるか否かということも一つの重要な要因であるとみなされる。だから、この法則の妥当性如何が、民社の漸進的改良の主張の正否を決する重要な一つの鍵となる。私が、マルクス・レーニン主義と民社の対決点の一つとしてこの問題をとりあげたのは以上のように考えるからである。以下この法則をめぐる両者の見解の対立点を明らかにするのであるが、窮乏化法則をめぐる対立といっても、その対立が明瞭であり、又重要性も大であるのはいわゆる絶対的窮乏化法則についてであるから、以下これについて両者の対立点を究明して行くことにする。

この法則に対するマルクス・レーニン主義系の人々の態度は、マルクスやエンゲルスやレーニンの言葉を援用しつつ、何らかの形でその正当性を認めようと試みる点で大体一致している。だが、この法則を如何に解するかについての見解は実に様々であり、マルクス・レーニン主義者及びマルクス主義者とみなされる人々の間でも相当に意見の喰違いがみられる。それ故、この法則についての様々な見解を検討して、それぞれについて、民社の見解と対決させてみる。

のように考える。だから、彼らにとって社会主義社会の到来は客観的必然の過程ではない。それは倫理的に要請される。マルクス主義者が上部構造たる倫理とかイデオロギーを下部構造たる経済から説明し、資本主義から社会主義への移行の究極の原因をあくまで「永遠の真理や正義に対する洞察の増進のうちに、求むべきでなく……」、「当代の経済のうちに求められなくてはならぬ」とみるのに対し、フェビアン系民社はむしろ逆に考える。彼らは倫理的理念から資本主義社会の悪を説明し、それが倫理にもとるものであり、不合理なものであることを訴えて、その改革をはかろうとする。だから社会主義は「……求めらるべきもの」であり、「欲求の体系である」。いうなれば「社会主義は先ず何よりも倫理的必然である」。これが、ベルンシュタインからフェビアン系民社一般に共通する理念である。マルクス・レーニン主義の窮乏化理論においては、資本主義社会の一方の極に「貧困」「無知」「道徳的頹廃」の傾向が必然的に進んで行くともみられて来たが、これに対し、フェビアン系民社は、資本主義社会の枠内においても労働階級の状態を漸次改善して行くことが可能であると考える。また、国民一般の知的道徳的水準も高まるので、社会主義社会を実現しようとする道徳的要請も強まるとみる。

* E. Bernstein: Wie ist wissenschaftlichen Sozialismus möglich?, SS. 19—20.

** Voltmann: Der historischen Materialismus, S. 427. 同様のことを関嘉彦教授もいっていられる。「社会主義講座」

ることが必要となる。

* ここでは絶対的窮乏化法則解釈の立場を便宜上幾つかに分けて説明したが、これら幾つかの立場を組合せた立場がある。例えば (D) の抵抗説をとる者の多くは (B) の状態悪化説を受け入れる。この解釈をとる者はマルクス主義者の中でも社会民主主義的系統に属する人々のものである。この派の解釈する絶対的窮乏化論は民社の立場と相容れないものではないように思われる。

二

(4) 先ず第一に生活水準低下説とも称すべき解釈がある。即ち、この法則を字義通りに解釈して、絶対的窮乏化とは労働階級の実質賃金が結局において低下して、その「……生活水準そのものがさがる」ことであり、労働者のうけとる「具体的な商品の山が小さくなる」とみる立場である。かつてはマルクス・レーニン主義者も反マルクス・レーニン主義者もこの法則をこのように解するのがむしろ普通であった。フランスのマルクス・レーニン主義者の中には、最近でもこう解しているものが多いようである。『資本主義社会における貧困化』というレーニンの論文の周知の叙述もそのように解するほかないだろう。ソ連の「経済学教科書」の叙述にしても同様であった。最近になって、マルクス主義者は、絶対的窮乏化法則をそのように機械的に主張したことはなかったかの如くに言うが、堀江忠男教授が言う如く、「……絶対的貧困化の内容を、文字とお

社会民主主義と労働階級窮乏化理論

り、生活が以前より悪くなることと解し、資本主義が進むにつれて、その程度が進んでゆく……」とみる見解は、「……『俗流的』な見解であったというよりも、まず『正統派的』な見解だった」と言えよう。

* 結局においてというのは、一つには継続的に低下しなくとも長期的にみれば低下するという意味である。実質賃金の低下という意味での絶対的窮乏化が継続的に不断に進んで行くともみる者はないであろう。ヴァルガは、相対的窮乏化は継続的に作用するが、絶対的窮乏化は断続的にのみ作用するとみた。

又一つには、いろいろ反対の方向に向わせる要因があるが、そうした反対抵抗力にも拘らず結局は、絶対的低下の動きが貫かれてゆくという意味である (cf. Economie et Politique, Janv. 1951, Editorial p. 9).

* レーニン「資本主義社会における窮乏化」(『レーニン全集』(大月書店)第十八巻四四六頁)。
*** 中央公論一九五七年九月号五二頁。

絶対的窮乏化論をこのように機械的に解して、資本主義社会における労働階級の生活水準が結局において低下して行くのみを限り、英国社会主義者及びそれと同系統の民社の立場との接近の余地は全くない。何故ならそう解する限り、資本主義社会の枠内において労働階級の生活水準を漸進的に改良して行こうとする方針は成り立たないからである。この解釈では、如何に弁明しようと、結局におい

て社会改良及び社会改良運動を無益なものと思わざるを得なくな
る。英国社会主義者が絶対的窮乏化法則を当然の如くに簡単に拒否
したのは、その法則をこのように解していた(例えばJ・ストレチ
イ)からであろう。

*ジョン・ストレチイ「現代の資本主義」関、三宅訳一五八頁参
照。

しかし、最近、多くのマルクス・レーニン主義者は、窮乏化法則
をこのように機械的に解することに反対して、異なった主張をする
にいたった。多くの資本主義国の労働階級の実質賃金が長期的にみ
ても上昇して来ているという否定し難い事実はこの法則の修正を迫
った。だが、「修正」を避けようとするマルクス・レーニン主義者
は、この法則に新解釈をほどこすことによってその理論を救おうと
試みた。こうして行なわれた新解釈の結果、この問題についての民
社の見解との対立は若干緩和したように思われる。

三

(b) マルクス・レーニン主義者の間で最近有力になってい
る、絶対的窮乏化を推し進める資本制蓄積の一般法則が作用してい
ることをあく迄主張しながらも、それは必ずしも現実性には転化し
ないとみる解釈である。即ち、この法則は、「……他のあらゆる法
則と同様に、その実現においては多様な諸事情によって修正され
る」とみる。現実性への転化を阻止する要因としては幾つか挙げら

一般法則の本質を誤解することになる」という。しかしこうなる
と、この法則が作用しているということは論理的推断であるかもし
くは阻止的要因がなかったならという全く抽象的でも極度に非
現実的な想定の下での推断にすぎないから、それは主張者の頭の中
に存在するだけであり、これが果して科学的客観的法則として存在
していると言えるかどうか疑問になる。中には、労働階級の抵抗が
ますます激しくなっていくことか福祉国家政策が行なわれること
自体がこの法則の作用していることの証拠であるが如くに言う者も
ある。だが、もしもこのような論理が許されるならば、更に次のよ
うな奇妙な論さえ成立してしまうであろう。即ち、労働階級の抵抗
或いは階級闘争の激化とか福祉国家政策の発達は窮乏化法則が作用
していることの証拠であり、実質賃金や生活水準が向上して来てい
るのは主としてこの抵抗が激しくなって来ているからである。だか
ら、実質賃金や生活水準の向上自体、絶対的窮乏化法則を否定する
ものでなくて、それが作用していることの証拠である、と!

* 例えればわが国では「経済研究」第八巻一号所載の太陽寺順一、
岡稔氏の論文参照。

** 「一橋論叢」三八巻二号所載の太陽寺氏の論文四四頁参照。
*** 勿論、反対要因の作用や例外は社会科学の法則として当然
であろう。だが、「結局において」近似的平均現象として実現
しなくては法則であるとはいえない。抽象的理論は具体的証
拠によって修正されることもある。しかし、前者が後者によっ

れるが、なにかんづく「たえず成長してゆく」労働階級の「抵抗」が
「おそらく貧困の増大にたいしてある障壁をもうけるだろう」と考
える。だから、これを抵抗説とでも略称しておこう。最近、このよ
うに主張するマルクス・レーニン主義者が多くなっている。

* これは、マルクス「資本論」長谷部訳青木文庫版第四分冊九
六頁の叙述を根拠としている。

絶対的窮乏化法則をこのように解すると、それは社会民主主義の
考えに著しく接近する。特にマルクス主義系社民の考えとは区別
し難いようになる。カウツキーもベルンシュタインへの周知の反論
で、窮乏化の傾向に対して生ずる労働階級の反抗の意義を重視すべ
きであると強調した。日本のマルクス系社民の代表者の一人である
向坂逸郎氏も「窮乏化作用」が「訓練され結集される労働者階級
の反抗」の増大に転化されていること、これがマルクス理論の本質
なのである」との「弁証法的解釈」を試みていられる。

* 「世界大思想全集」四七巻一七八頁参照。

** 「社会主義」一九五七年五月号及び「社会主義講座」(河出
書房)所載の同氏の論文参照。

この立場の人々はそれ故、絶対的窮乏化法則が作用していること
は絶対的であるけれども、それは必ずしも現実性に転化していない
から、統計資料によってはこの法則の妥当性を実証又は反証するこ
とが出来ないと言う。それどころか、歴史的事実の考察によって
「法則と現象との直接的な合致を実証しようとするのは、かえって

て反証されるならば、前者は正しいとはいえない。」(Peter
Gay: Dilemma of Democratic Socialism, 1962, p. 181.)
*** 向坂逸郎前掲論文、岡稔「現代資本主義社会と労働者階
級」思想一九五七年五月号八七頁参照。

又、もし窮乏化法則の意味を、労働階級の抵抗その他の修正要因
がない場合にのみ実現するものとみるならば、それはかつて、マル
クス・レーニン主義者から異端とみなされていたA・D・リンゼイの
如き資本論解釈を受け入れることを意味する。リンゼイは「マルクス
が増大する窮乏について語ったとき、彼は資本主義が変容されない
(unmodified) 場合の結果について語っていたのである」と解して
いた。ところで、このように解すれば資本主義が現実に変容を受け
れば受けるほど、マルクスの法則は制約を受けることになり、ベル
ンシュタインの主張と同じになってしまう。又、英国の社会主義者
及びそれと同系の社民の立場ともさして違わなくなる。民社系のジ
ョン・ストレチイは資本制下では労働者の賃金を生計維持費水準
(subsistence level) にまで押し下げる「強い傾向」(strong
tendency) があることを認めながらも、この傾向は他の力、特に
非経済的力によって克服されるとみている。彼がここで非経済的力
とみているものは、主として民主主義議会を通じてなされる労働階
級に有利な諸立法及びそのバックにある労働者の組織と交渉力であ
り、なにかんづく議会民主主義の意義を高く評価する点、及びその窮
乏化の傾向に対する抵抗力が、生活水準の低下を阻止するだけでな

く積極的にそれを押し上げてゆくことを重視する点で一般のマルクス主義系論者と異なる。何故なら彼らは労働階級の直接的抵抗に重点を置き、又、抵抗力の意義を身に考えるからである。しかし、それでもこの抵抗説をとると(4)の解釈をとる公式的マルクス・レーニン主義者の場合に比し、民社の立場に著しく接近する。

* A. D. Lindsay: Marx's Capital, p. 25.

** Peter Gay: op. cit., p. 182.

*** フランスの社会民主主義者ビエール・ランペールも窮乏化の傾向はそれに対する反対要因がないならば実現するだろうが、「労働者の行動は極めて強力であり、したがって絶対的窮乏化の法則に打ち勝つ」とみており、国家権力自体も窮乏化阻止に向けられるようになるとみる。P. Renbert et G. Bur-
gin: Socialism, 1950, p. 112 及び cf. Revue Socialist,
1955, Juillet pp. 183~184.

窮乏化法則の現実性への転化を阻止する第二の要因として、資本主義の不均等発展——なかならずその結果としての先進資本主義国の一部の労働者の実質賃金が後進植民地国の勤労者の犠牲によって向上すること——が指摘されることもある。しかし、このように考えて、労働階級の絶対的窮乏化が植民地においてのみ生じ、本国においては生じないような説明をすると、マルクス・レーニン主義者によって排されて来たブハーリンの解釈^{*}になってしまふ。だからマルクス・レーニン主義者は、植民地からの搾取が絶対的窮乏化法

更に又、絶対的窮乏化の実現を阻止する要因として、国家を通じて行なわれる社会政策及び経済政策を挙げる者さえもある。しかし、こうした政策を通じて労働階級の生活水準の低下が単に阻止されるということ、阻止されるだけではなく積極的に改良されて行くことが可能であるとみるのでは大きな違いがあることである。従来のマルクス・レーニン主義者は、阻止の要因を認める場合においても、それはあくまで絶対的窮乏化の進行による「……下向運動を阻止しているだけで、この運動の向きをかえているのではない……」とみなした。そのようにみる限りでは、積極的改良を累積させて行くことの可能性を主張する民社の立場との違いはやはり根本的である。しかし、最近、一部のマルクス・レーニン主義系の者は、資本主義社会の枠内でも——即ち労働者階級とその同盟者が政治権力を獲得するにいたる以前においても——ある条件の下では、積極的改良を進めて行くことが可能であると主張するにいたっている。イタリア共産党の一部の論者の主張はそうのように解されている^{**}。こうした主張ならば、それはもう民社の立場との間に質的な差は殆

別の実現を妨げる要因であると指摘することはあっても、そのことのために本国の労働階級の生活水準の悪化が生じなくなっているまで断言することはばかっているように思われる。

* ブハーリンはコミンテルン第四回大会においてカウツキーを批判する際、絶対的窮乏化は植民地の労働者においてのみみられ、本国ではみられないかの如き主張をして批判された。

又、このような解釈によって絶対的窮乏化論を救おうとする試みは、民社からも強い反駁を受けるであろう。

ジョン・ストレイチは次のように反駁している。「……こうした議論に同意することは、つぎのような理由から私には困難である。すなわち、私自身の国、つまりイギリスについては、ちょうど民主主義勢力の成功と大衆の生活水準の向上との時期に、われわれは大きくわれわれの帝国を失いつつあったからである。そうだとすれば、こうした進歩全体をささえたものが、もっぱら消失しつつある帝国から生れた法外な利益であると、いったいどうしていうことが出来るのか。……したがって、窮乏化の増大にかなするマルクスの法則の有効性の無力化が法外な帝国主義的利益のために可能となったのだというのは、正しくない」と。英国に限らず、植民地が重要性を持たない国の場合にも、労働階級の生活水準の向上がみられることがあるという事実は否定し難いであろう。

* 長洲一二編「現代資本主義とマルクス経済学」所載のストレイチイの論文二〇頁参照。

んどないともみてよいであろうが、マルクス・レーニン主義者の多くは、そこまで踏み切っているように思われぬ。

* マルクス「賃金・価格・利潤」国民文庫新訳一〇五頁—六頁。

** この点については「理想」一九五九年六月号所載の加藤寛氏及び私の小稿を参照されたい。

四

(4) 次に「絶対的窮乏」とは実質賃金が労働力の価値以下にあるということであり、絶対的窮乏化法則とは賃金と労働力の価値とのこの溝が長期的歴史的には深まってゆく傾向があるということである^{*}と解する立場がある。この解釈によれば例え労働階級の実質賃金が向上して来ているとしても、それがますます労働力の価値以下になって来ているならば絶対的窮乏化が進んでいるわけであり、「かくて、いわゆる窮乏化の法則と実質賃金の上昇とは、それ自体としてなんら矛盾するものではない……」^{**}ということになる。

* 岸本英太郎「資本主義と貧困」序文。

** 同書所載の吉田義三氏の論文九四頁。

しかしこの見解にはマルクス・レーニン主義系の者にも反対者が多い。よく検討してみるとこの解釈は他の解釈やマルクス主義の他の命題と全く相入れないものであることがわかる。モリス・ドブブやヴォルラガン・ネスラー等が指摘している如く、労働力という商品の場合には、その価格(＝賃金)が労働力の価値によって規

定されると同時に、他方では労働者側からの主体的働きかけによって価値が動かされる。即ち闘争によって賃金を引上げ、これを可成りの期間保持すれば、このことが「伝統的な生活水準」を引上げることになり、結局において価格が価値を引上げることがありうる。だから、労働力の価値が労働力の価格(賃金)と独立して定まっているものであるかの如くに設定して、価格の価値からの乖離を論証しようとする方法には疑問が持たれる。この立場に立つ者は、労働力の価値からの乖離を阻止する点に労働階級の抵抗の意義を認めるが、価値自体を高めて行く可能性のあることを見落している。ましてや労働力の価格が価値以上になることは——一部の労働貴族の場合を別とすれば——ないとみている点にも疑問が持たれる。

* M・ドップ「政治経済学と資本主義」邦訳一九八頁。ネスラー『実質賃金』(豊田四郎編「現代資本主義と窮乏化法則」所載一六四頁)。岡稔前掲稿二頁参照。

又、この立場の解釈を受け入れるならば、「……市場の条件の変動による労働力の市場価格(賃金)の上下運動が、いつも多かれ少なかれ労働力の価値よりも低い水準で終始おこなわれるということ」を想定する(換言すれば、現実の賃金水準よりも多かれ少なかれかけはなれたところに労働力の価値を想定する)ことになるから、このばあいの労働力の価値は実在性のないもの、一種の『請求権』のようなものに転化され……*。つまり、労働価値説を労働力という商品にも適用しようとするマルクス主義経済学そのものの存立を危

くする。つまりマルクス・レーニン主義の支柱である絶対的窮乏化法則の正当性を擁護せんとしてなされたこの新解釈は他の点でマルクス・レーニン主義の理論的基礎を揺り動かすことになり、いずれにしてもマルクス・レーニン主義の修正は不可避となる。

* 岡稔前掲稿二頁。

しかし、絶対的窮乏化法則を労働力の価格の価値以下への低下とみなす解釈と価値の価格への一致を説く労働価値説とを両立させようとする一、二の論がある。この説の代表者の一人であるアルズー・マニヤンは『社会民主主義者の窮乏化理論批判』という論文において、一方では「賃金と労働力の価値とのあいだの溝は歴史的にふかまっていく」と述べながら、他方では、「しかし賃金は労働力の価格であり、賃金はつねに労働力の価値の大きさを中心として変動しなければならぬのである」と言う。この両立しない二つの命題を結びつけるために彼は、「労働階級の抵抗」という要因を持ち出す。即ち、労働力の価格が価値以下へ低下する傾向を労働階級の抵抗で喰止めて、長期的には価格が価値と一致する法則が実現されるといっているのである。つまり、奇妙なことにこの解釈によれば、(四)の解釈において窮乏化法則の実現を妨げる阻止的要因と見做された「労働階級の抵抗」という要因が今度は、窮乏化法則を救うために、労働価値説を実現させる要因として登場して来るわけである。労働階級の抵抗という要因が一方では経済法則の実現を「阻止する要因」とみなされ、他方では「実現させる要因」とみなされ

るわけである。

* アルズー・マニヤン「社会民主主義者の窮乏化理論」(豊田編前掲書所載七五頁)。

** 同書七五頁。

*** 豊田四郎氏も同様の見解である。同書八頁参照。

しかし奇妙なのはそれだけでない。「価値以下への低下説」を擁護するために登場したもう一つの弁護論がこれ又、今述べたアルズー・マニヤンや豊田四郎氏の弁護論と全く相入れない逆の議論をしているから不思議である。即ちその議論によれば、労働力の価値と価格とが一致するという法則は「高度に抽象的」な仮定の次元での議論であり、他方窮乏化法則はそうした「高度に抽象的な次元から一歩低度の抽象のレベルに接近したときに成立する法則である」という。つまり価値と価格が一致するという法則のほうが、多くの現実的要因を捨象した抽象的レベルにおける理論であり、窮乏化法則のほうが一歩現実的レベルに接近した理論であるというわけである。だから、労働力の価値と価格が一致するという抽象的レベルにおける法則は現実には変形をうけ「貧困化法則に席をゆずる……」*という。ところが先のアルズー・マニヤンによれば、絶対的窮乏化法則のほうがむしろ抽象的レベルにおける理論であり、価値と価格が一致するという法則は「労働階級の抵抗」という現実的要因が入って来る場合に初めて実現するとみなされている。このように、「価値以下説」の解釈は(四)の解釈と全く相入れないだけでなく、「価値以下説」を

採る者の間でもそれを正当化するための議論が全く逆である。絶対的窮乏化法則を救おうとしてなされる議論はこのように矛盾し、破綻せざるを得ない。

* 太陽寺稿「経済研究」第八卷一号一三頁。

** 同一三頁。

更に又、価値以下説は、労働力の価格の価値以上への上昇が恐慌を引起こす原因であると主張する宇野弘蔵氏一派の恐慌論とも相入れない性格を有するものであることを付言しておく。

五

(四) 絶対的窮乏化法則を正当化するためになされるもう一つの議論は、労働階級の絶対的窮乏化とは何も実質賃金が下がることではなくて、「彼(賃労働者—引用者注)の給与がどうあるとも——高からうと低からうと——」その状態が悪化することであると主張する。いわば状態悪化説ともいべき解釈である。この場合、「労働階級の状態」の「悪化」とはどのような条件の変化を意味するものであるかについては必ずしも意見の一致がないが、「労働者の生活諸条件」とみる者と、更にもっと広く精神的、道徳的要因までも含めて考える者がある。前者の代表はクチンスキーである。彼は生活諸条件として、労働保護立法、失業と短時間労働、労働関係(強制労働)、労働時間、栄養状態、家族の就業状態、労働強度、疾病、死亡率、賃金等の十六にわたる指標をあげている。又、ソ連の「経済学教科

書」は、実質賃金を非常に広く解して、労働者の生活諸条件までも含めている。このように、労働階級の生活水準というものを非常に広く労働者の生活諸条件の総体と解して、絶対的窮乏化とはこのよ
うな諸条件が全体として悪化して行くことであると解する場合に
は、文字通りの実質賃金又は生活水準が下がって行くという場合は
ど現実から遊離した主張には聞こえないという「長所」がある。し
かし、このような多くの要因を考慮に入れる場合にも、労働階級の
状態が絶対的に悪化すると言ふことは極めて困難である。何故なら
多くの条件が全部悪化するのではなく、中には改善する条件もあれば
(例えば労働時間が長くなって来たとはどうしても考えられない)、
労働者の状態が全体として悪化したかどうか論断出来ないからで
ある。結局この解釈は「そのあいまい性と複雑性のために欠点がかく
されるにすぎない。」

* J. Kuczynski: Die Theorie der Lage der Arbeiter, 2
Aufl. 1952, S. 71. 遊部久蔵編著『資本論』研究史』一五一
頁による。

* 遊部久蔵編著同一五一—二頁参照。

しかし、労働者の状態の悪化を一応量的に比較出来る要因から説
明する場合はまだあいまいさが少ない。これに更に精神的倫理的要
因まで含めて考へる論者の場合は一層あいまいになる。論者の中に
は、労働階級の状態を悪化させている要因のうち、「……確実に増
大しているのは生活の不確かさである」との考えから、労働者の状

態の悪化の意味をここに求めようとする者がある。

しかし、この解釈によれば、窮乏とは「……物質的な領域をこえ
て精神的道徳的な領域にさえおよぶ現象」と見做されるわけであ
り、窮乏化しているかどうかの判断は見る人の主観によって大きく
左右され客観的には確認が困難となる。又、——この論とは若干異
なるが——中には更に進んで窮乏化の精神的側面(即ち労働者の主
観)を重視しそこにこの法則の実践的意義を見ようとする者もあ
る。即ちブルジョアジーから贅沢をみせつけられ、文化的欲望が
高まるが、他方労働者は、近代技術と文化の発展の恩恵にあずかる
ことが出来ないで、昔より一層強く貧困を感じるようになるとい
う。この議論はマルクス・レーニン主義者がさんざん批判して来た
カウツキーの社会的窮乏化論的解釈につらなるものであり、これに
類した議論ならば、民社や「近代経済学」者の中にさえもみられ
る。この場合の窮乏の意識はやはり主観的であり、客観的窮乏化と
は必ずしも対応しない。

* 経済研究第八巻第一号所載の太陽寺氏の論文十一頁参照。この
解釈をとる者はマルクスもそうみていたと言う(ドップ「マル
クスといわゆる『窮乏化法則』」経済研究第八巻第一号二八頁
及び十一頁参照)が、マルクスやレーニンが労働階級の状態の
悪化という場合には、やはり物的面での窮乏化を主と考へ、精
神的道徳的面での窮乏化はそれに「つけ加え」られるものと考
えていたとみるべきだろう。

* cf. Henri Denis: La «Revenue Socialiste» et la Pau-
perisation (Economie et Politique, Juillet, 1956, p. 54.)

*** 世界大思想全集四七巻、山川均訳一九七頁。

*** 例えば著しく所得が不平等な社会において、低所得層の側に
生活水準の向上が行なわれるとする。つまり客観的意味での貧
困は相対的にも絶対的にも減少する。しかし、このような場合、
デモンストレーション効果を生ずると似たような動機によつ
て低所得層の社会的欲望がその購買力の増大以上に上昇して、
貧困の主観的意識は増大する場合がある。

この立場に属するとみられるものの中には更に、「マルクスの窮
乏化論は非人間化論……」であり、「人間疎外非人間的存在」の認
識であると解する論も含まれよう。概していえば(9)の「状態悪化
論」を主張する人々は、同時に(9)の「抵抗論」を主張する人々であ
り、この派の人々はマルクス主義の中でも比較的リジッドでない考
えをもっており、又、マルクス初期のヒューマニズム精神を重視し
ている人々であるが、その主張は実質上民社の立場と余り違わなく
なる。何故なら、資本主義社会において労働者の人格の抑圧が行な
われていることや、社会的経済的不平等、等が生ずることに対して
道徳的非難を加えることは民社の伝統だからである。ただ、マルク
ス主義者といわれる人々はマルクス主義を守ろうという気持から
「絶対的窮乏化論」を新解釈によって救おうとしているが、その議
論の擁護しているものはや「労働階級の絶対的窮乏化法則」と

呼ぶには適當でないものである。マルクス主義者の中にもこのよう
にみる者が出て来た。ある論者の如きは「レーニンは絶対的窮乏化
論者ではなく……」「……レーニンの見解は……窮乏化論にかんす
るかぎりカウツキーの見解とのあいだに根本的な差異はない」と断
言している。確かにマルクスは労働階級の絶対的窮乏化などという
言葉はどこにも使っていない。「……マルクスが『絶対的』とみな
したのは、資本蓄積にともない産業予備軍、窮民層、就業者の労働
者等が増大するという『資本制蓄積の一般法則』の作用であって
……」「一般に考えられているように相対的貧困化に対するものと
して絶対的貧困化を主張しているのではない……」という見解はマ
ルクス解釈としては正しいものといえよう。だが、この解釈はこれ
まで「一般的に考えられ……」て来たマルクス・レーニン主義の絶
対的窮乏化理論の終焉を宣言するものであることも明らかである。
絶対的窮乏化法則を救うための試みは結局それを否定することによ
って終る他ないだろう。「資本制蓄積の一般法則」が絶対的窮乏
化となって貫かれるという点、民社の資本主義観に対するマルク
ス・レーニン主義の資本主義観を特徴づけて来た重要なポイントで
あったが、最近の新解釈が受け入れられればもはやこの点について
の対立は薄れることになる。

* 向坂逸郎編「マルクス批判と反批判」所載の中村健治氏の論文
一四四頁、「現代マルクス主義」(II) (大月書店) 所載の浜川浩
氏の論文一四八頁。

* 浜川浩同一五四頁、一五八頁。

** 遊部久歳編前掲書一四九、一六九頁。このことは向坂逸郎氏も主張されていたことである。

六

以上みた如く、絶対的窮乏化法則を正当化するためにマルクス・レーニン主義者はこの法則に種々の解釈をほどこそうと試みているが、いずれも成功しているとはいえない。いずれの解釈も全く矛盾した議論に陥るか、その法則が主観的にしか認識出来ないことを露呈するか今日もはや全く問題にならない。(イ)の価値以下説は論理的に全く矛盾して成立しない。(ロ)の状態悪化説的解釈は絶対的窮乏化法則といえるかどうか疑問であるだけでなく、客観的にその法則の存在を証明しえない。(ハ)の抵抗説的解釈をとる場合も、阻止的要因がなければ窮乏化に向う傾向があるとはいえても、それを法則と呼ぶには無理がある。首尾一貫した論にしようとするとしても「従来一般に考えられ……」て来たような意味での絶対的窮乏化法則というものを否定し、民社の伝統的考えに接近することになる。そして事実、従来民社の考えに著しく接近した主張が一部なされるようになって来ている。

しかし、このことは、民社の主張が全面的に正しくて、マルクスの主張が全く誤っていたということの意味するものでは勿論ない。

困難を緩和させ、改良主義政策をある程度成功させることが出来る。しかし、このような改良主義的政策だけでは民社やその他の社会改革論者の主張して来た如き目的を有効に実現することは出来ない。絶対的及び相対的窮乏化の増大傾向は、資本主義経済の機能乃至メカニズムの結果として生ずるのであるが、そのような結果として生ずる現象を、賃上闘争、所得再分配政策、社会保障政策のような手段でもって単に緩和させるだけでは、「結果と闘かうだけ」であり、文字通りの改良主義政策に終る。これだけでは絶対的及び相対的窮乏化に向う内在的傾向そのものを廃棄することは出来ないし、改良主義政策特有の種々のジレンマを避けることも出来ない。その種の傾向やジレンマを廃するためには、資本主義経済の機能乃至メカニズムを変容させることが必要となる。生産手段乃至産業の相当部分を公有化することによって、資本主義経済制度そのものを変容することは、そのための基本的手段である。しかし、制度自体を先

ジョン・ストレーチのやや粗雑ではあるが優れた洞察によって指摘されている如く、資本主義社会には、マルクスが明らかにした如きメカニズムが、資本主義的蓄積に伴う内在的「強い趨勢」として存在する。それはともすれば労働階級又は社会的弱者の層に対する圧迫としてあるいは所得不平等の拡大その他いろいろのかたちで現われて来る。資本主義経済に内在するこのような趨勢乃至メカニズムを見抜いたマルクスの功績は高く評価されるべきである。唯、現代の先進的資本主義国においては、労働階級の力の増大と民主主義の発達によって、資本主義経済に内在するこのような機能乃至メカニズムの結果の実現が阻止され、抑制されて、漸進的改良を累積的に進めて行く可能性が開けて来ているのである。この点を理解しないので、資本主義経済の機能乃至メカニズムが必ず絶対的窮乏化の結果するが如く主張して来たところに最近までの窮乏化論の誤りがあったのである。ところが、資本主義社会から社会主義社会への漸進的移行の可能性を主張する民社の中には、資本主義経済に内在するそのような機能乃至メカニズムまでも理解していない者が多い。だが、この点を認識しないで改良主義政策を進めようとする、深刻な困難に直面することになる。何故なら、資本主義経済に内在するメカニズムは、資本主義経済組織が変革されない限り支配しているの^{*}で、そのメカニズムの支配とこれに打ち勝とうとする政策とのジレンマが生ずるからである。われわれはこのジレンマの性格を認識し、それに対する妥当な政策を考慮することによって、それに伴う

ず根本的に変革しなくては、資本主義経済の機能乃至メカニズムとそれに伴う窮乏化の如き諸結果を変容出来ないわけではない。機能面に手を加えることによって、結局において制度的、質的変革の方向に進むことも可能である。このような機能面に加えられる政策は、結果に対する改良主義政策ともリジッドな制度変革論とも區別されるべきである。絶対的及び相対的窮乏化の結果する内在的傾向を廃棄してしまうためには、生産手段乃至公有化によって制度そのものに手を加えると共に、機能面を通ずる統制を進めることによつて、究極的には資本主義経済の機能乃至メカニズムを質的に変容させることが必要である。

* この種のジレンマについては拙稿『福祉国家のジレンマ』(経済往来一九五八年十月号)を、また、この最後の節で述べたことの詳細については加藤寛氏と私の共著「社会化と経済計画」第五章を参照願えれば幸いである。